



病床に係る医療措置協定の説明会

神奈川県 医療危機対策本部室

2023年10月18日

1. 感染症予防計画の改定について①

新型コロナ時の医療提供体制の課題

- 多数の感染症患者の入院受入を想定していなかったため、入院受入体制の構築に時間を要した
- 医療機関内の感染対策が不十分のため、感染症が疑われる患者へ診察や検査ができる医療機関が不足していた
- 感染症患者は入院医療が前提となっていたため、自宅療養者等への医療等の提供の仕組みは無かった

課題への国の対応

- 新型コロナ対応では感染状況に応じ医療提供を運用するフェーズを設定して、必要な医療等の体制の確保を行った
- 平時から医療機関（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）と協定を締結し、連携体制を構築することにより、新興感染症が発生した際に、円滑に医療等の提供ができる体制を事前に確保することを法定化した

2. 感染症予防計画の改定について②

改定のポイント

- 医療提供体制等に関する**数値目標の設定**
- 上記数値目標を担保するための、関係機関等との協定締結

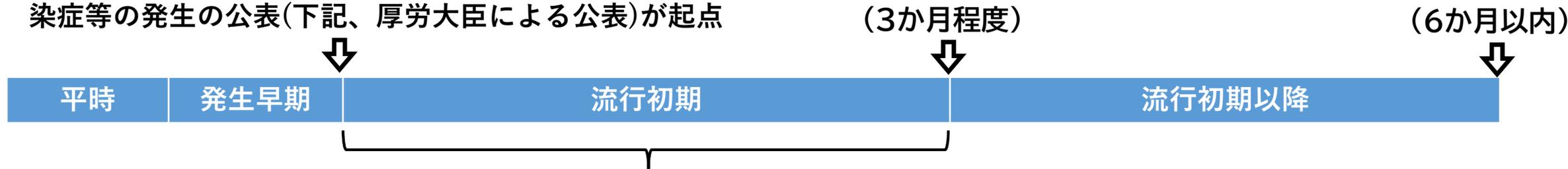


医療機関等（病院・診療所・薬局・訪問看護事業所）と「**医療措置協定**」
を締結し平時から新興感染症に備える体制を構築していく

3. 流行初期及び、流行初期以降について

期間の考え方

感染症法に基づく厚生労働大臣の新型インフルエンザ等感染症等の発生の公表(下記、厚労大臣による公表)が起点



流行初期：厚労大臣による公表が行われてから3か月程度

流行初期以降：厚労大臣による公表が行われてから6か月以内

4. 確保病床の数値目標 (案)

新興感染症発生時に対応する確保病床数

国の考え方		流行初期 (～3か月)	流行初期以降 (～6か月)
	目標	新型コロナ発生後の1年後の体制	新型コロナで確保した最大値の体制
	即応化期間	知事による流行初期医療確保措置の要請から1週間以内を目途	知事要請から2週間以内を目途
	財政措置・支援	流行初期医療確保措置の対象に財政措置	補助金・診療報酬等の支援を想定 (国において検討中)
	当時の県数値	1,790床 (令和2年12月時点)	2,200床 (令和4年12月時点)



<調査結果> 流行初期 (※) : 921床 (95病院)、流行初期以降 : 3,282床 (110病院) に対応可能
※ただし、流行初期医療確保措置の協定締結の可否は未調査

県の考え方 (案)		流行初期 (～3か月)	流行初期以降 (～6か月)
	対応案	公立・公的医療機関等で流行初期医療確保措置の対応	新型コロナ対応の最大値(第8波)の体制で対応
	即応化期間	知事による流行初期医療確保措置の要請から14日以内に確保。ただし、7日以内にその半数を確保	知事要請から14日以内
	数値目標	980床 (詳細は次頁) ※新型コロナ時の最終的なフェーズ1の数値と同程度を想定 ※令和2年12月の入院患者数ピーク(619人)に、稼働可能病床数(確保病床数の85%)を除いた数値(728人)を十分に超過	2,200床 ※令和4年12月の入院患者数ピーク(1,873人)に、稼働可能病床数(確保病床数の85%)を除いた数値2,203人を概ねカバー可能

5. 流行初期の病床確保に係る数値目標の考え方について

- 流行初期は、法により感染症発生・まん延時に医療の提供が義務付けられている**公立・公的医療機関等**(※1)により、新型コロナ時の最終的なフェーズ1の数値と同程度の**980床**を確保

※1 感染症法第36条の2で規定されている公的医療機関等（公立・赤十字・済生会・農協・共済・健保・国立病院機構・地域医療機能推進機構・労災病院等）並びに地域医療支援病院及び特定機能病院（大学病院等）

- 県内公立・公的医療機関等の一般病床数（合計2万超）の約5%に相当するため、公立・公的医療機関等に確保を依頼する病床数も均等に**5%**と設定（がん、精神等の専門病院を除く）（※2）
- 知事の要請後、**14日以内に病床確保**。ただし、**7日以内にその半数を確保**（※2）

一般病床数（床）	下限値の目安（5%）	医療機関数	確保病床（想定）
500床以上	25床	19	約475床
400床以上	20床	12	約240床
300床以上	15床	11	約165床
200床以上	10床	7	約70床
100床以上	5床	6	約30床
合計		55	約980床

※2 流行初期医療確保措置に係る国の参酌基準（法施行規則）は、①病床数30床以上、②7日以内に病床確保だが、県では、①について、幅広い医療機関に協力をいただくため一般病床数の5%、②について、神奈川モデルのフェーズ変更の際に依頼してきた14日以内の体制構築という経験を踏まえて、同様に14日以内に病床確保を依頼するが、7日以内にその半数を確保いただくという基準の設定を検討

6. 病床確保に対する県の考え方と依頼事項

流行初期(~3か月)

- 県は**流行初期**において、公立・公的医療機関等に対して**5%程度**の病床提供を依頼し協定締結
 - ・ **依頼先**: **公立・公的医療機関等**(※1)
※1 感染症法第36条の2で規定されている公的医療機関等(公立・赤十字・済生会・農協・共済・健保・国立病院機構・地域医療機能推進機構・労災病院等)並びに地域医療支援病院及び特定機能病院(大学病院等)
 - ・ **依頼事項**: 流行初期に一般病床の5%程度の病床を提供する協定を締結
提供される病床は知事の要請後、**14日以内**に病床確保。ただし、**7日以内**にその半数を確保すること
 - ・ **その他**: 公立・公的医療機関等以外の病院で、流行初期の病床確保をご検討いただける場合はご相談ください。
医療提供体制等の地域の事情を考慮のうえ検討します。

流行初期以降(~6か月)※2

- 県は**流行初期以降**において、公立・公的医療機等を含めた医療機関から**2,200病床**を確保するため協定締結
 - ・ 流行初期以降は、新型コロナ対応の最大値を想定して県内医療機関から**2,200病床**を確保
 - ・ 流行初期から対応する医療機関においては、その対応方法を含めた知見を活かし、流行初期以降も同規模以上の対応をしていただきたい
- ※2 医療措置協定は、公表後6か月(流行初期、流行初期以降)における医療提供体制を定めるものである。

7. 流行初期(~3か月)の財政措置-流行初期医療確保措置-

流行初期医療確保措置の概要

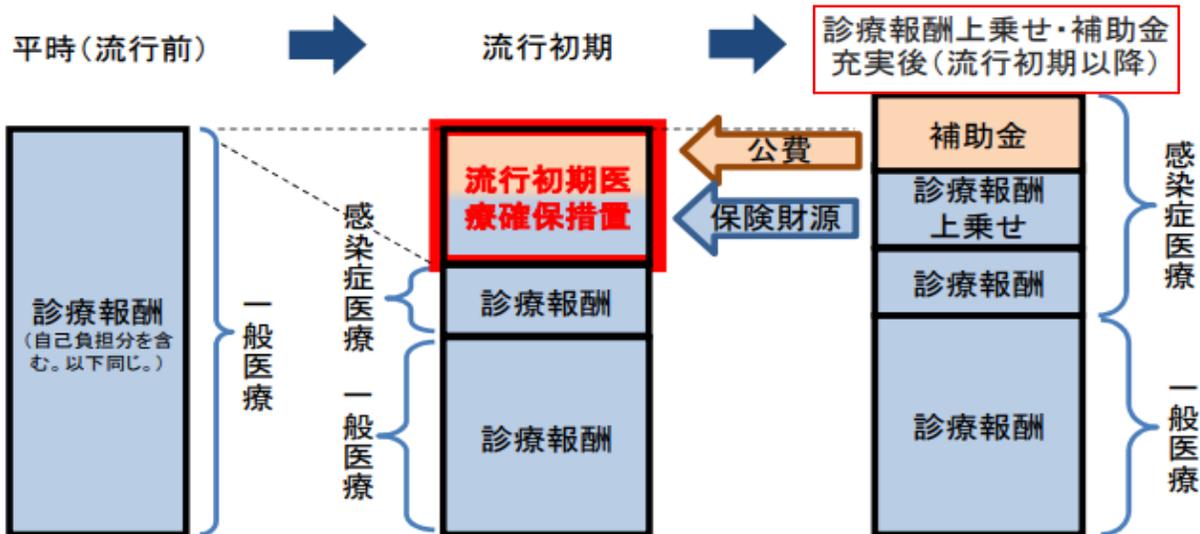
病院・診療所対象(病床確保・発熱外来の実施)

- 都道府県と医療機関間で、**流行初期での医療提供についての協定を締結した上で、診療報酬の上乗せや補助金等が充実するまでの間、公費と保険者の負担により、流行初期に感染症医療を行った月の収入額※1が、新興感染症発生・まん延前の同月の収入額を下回った場合、その差額を支払う。**

※1病床確保(入院医療)を行う医療機関には外来も含めた診療報酬全体を勘案し、発熱外来のみを行う医療機関には外来分の診療報酬のみを勘案

- **国の参酌基準(感染症法施行規則)に基づき、都道府県知事が措置の基準※2を設定**

<(参考)医療機関の収入イメージ>



※2 神奈川県が定める措置の基準(案)

○病床

病床確保数基準⇒公立・公的医療機関等は一般病床数の5パーセントを下限値の目安
(即応化期間は、知事の要請から14日以内。うち半数を7日以内)

○発熱外来

診療患者数基準⇒病院：20人／日以上、診療所：6人／日以上
(知事の要請後、7日以内に診療を実施。ただし、要請は感染状況を踏まえて順次実施)

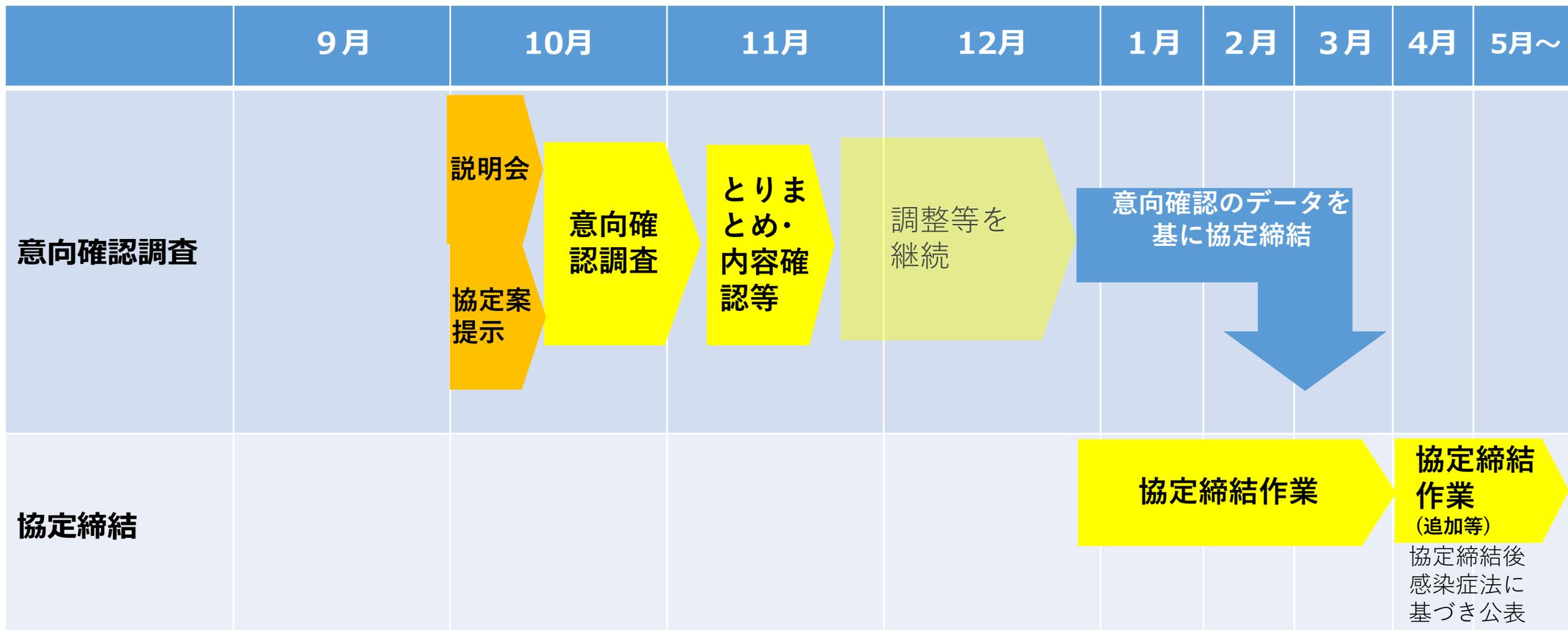
- ・自院で検査が可能な医療機関が対象。
(検査数が外来患者数を下回るとは想定しない)

8. 意向確認調査について

目的	医療措置協定に基づき、新型コロナ対応を念頭に置いた医療提供体制をどれくらいの機関が構築する意向があるかを把握する
対象	神奈川県内の病院・診療所(外来対応医療機関)、保険薬局及び訪問看護事業所 ※宿泊施設や検査会社は別途直接調整予定のため調査対象外
調査方法	Webフォーム
調査時期	令和5年10月18日(水)～令和5年11月6日(月)(約3週間予定)
質問内容	医療提供体制等の意向について

○ 本日18日に県に届出されているメールアドレス宛に調査票をお送りしております。
医療提供体制の確保のため、病床確保に限らず、発熱外来の実施等にできる限りのご協力をお願いします。ご回答よろしくお願いします。

9. (参考)協定締結想定スケジュールについて



10. 病床に係る意向確認調査について

◆公立・公的医療機関等(※)の皆様には、スライド5(病床確保に対する県の考え方と依頼事項)で説明した通り、流行初期の確保予定病床数(全体)と一般病床数の回答欄に、県が設定した数値(5%程度)が初期表示で入力されています。

(※)公立・公的医療機関等(公立・赤十字・済生会・農協・共済・健保・国立病院機構・地域医療機能推進機構・労災病院等)並びに地域医療支援病院及び特定機能病院(大学病院等)(感染症法第36条の2)

◆公立・公的医療機関等以外の病院で、流行初期の病床確保をご検討いただける場合、数値を入力せずに意向確認調査でお示しする下記医療危機対策本部室 感染症対策グループへの問合せフォームにて県にご相談ください。医療提供体制等の地域の事情を考慮のうえ、検討いたします。

【問合せフォーム】

URL : <https://30037ff9.form.kintoneapp.com/public/342c9f2e0c65dd4ef9e47ae05015cf1b11c57e2d4effadeea9ec844a29e29d6e>